令和 4 年度 京都市障害者職場実習 募集要項

1 募集内容

(1)募集人数

身体障害,知的障害,精神障害,発達障害,高次脳機能障害,難病のある方 13名(予定)

(2) 応募条件

以下の要件を全て満たしている者であること。

- ア 京都市内に居住,京都市内の障害福祉サービス事業所等の障害者福祉施設(以下「事業所」という。)に通所している者
- イ 身体障害者手帳,療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (発達障害,高次脳機能障害,難病のある方については医師の診断書でも可)
- ウ 原則、18歳以上の者(令和4年4月1日現在)
- エ 企業や本市等の地方公共団体での就労の意欲を有する者(参考1及び参考2参照)
- オ 就労に関する自己理解・自己分析(障害特性,長所,苦手なことへの対処方法,実習職場に求めたい配慮事項,修得したいスキル等)ができている者

(3) 応募方法

以下の書類を郵送又は持参してください(FAX不可)。

- 申込書(様式1)
- ·履歴書(様式2)
- · 作文(様式3)
 - ※ 以下のテーマから1つ選択し、400字以内で作成してください。
 - 仕事に活かしたい私の長所
 - 休日の過ごし方
 - 動物と仲良くするために、あなたが心掛けていること
 - 最近のニュースで一番関心を持ったこと
- ・障害者手帳の写し(発達障害、高次脳機能障害、難病のある方は医師の診断書でも可)
- ·就労支援機関推薦書(様式4)

【提出任意】

自分の強みを補足する資料

※ 文書やイラスト (マンガ可)等,得意な表現方法を用いて作成してください。様式 は自由ですが、A4サイズ片面1枚程度で収まる内容とします。

なお、提出の有無は、合否結果には影響いたしません。

<申込先>

令和4年5月6日(金)に、障害保健福祉推進室はY・J・Kビルから市役所分庁舎に移転いたします。そのため、申込先住所は送付日によって以下のとおり御記入ください。

<令和4年4月14日(木)から5月5日(木)までに送付する場合>

7 6 0 4 - 8 0 0 6

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階 保健福祉局 障害保健福祉推進室(就労支援担当 222-4161) <令和4年5月6日(金)以降に送付する場合>

T604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎4階 保健福祉局 障害保健福祉推進室(就労支援担当 222-4161)

(4) 応募期間

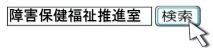
令和4年4月14日(木)から令和4年5月13日(金)まで(必着)

※ 持参される場合は応募期間内の午前9時から午後5時までの間に 障害保健福祉推進室までお越しください(土日・祝日を除く。)。

(5) 申請用紙の配布

ア 障害保健福祉推進室での募集要項及び申請関係書類の配架

イ Webサイト「京都市情報館」の障害保健福祉推進室のページからダウンロード



2 実習の概要

(1) 実習の趣旨

京都市役所における就労体験を通じて、将来の企業就職に向けたステップアップにしていただくことを目的とする。

(2) 実習期間

令和4年7月から令和4年12月の間で、約2週間、1日当たり6時間程度。 ※ ただし、障害特性等を配慮し、3時間から7時間45分の間で変更が可能です。

(3) 実習場所

京都市役所内(本庁舎・区役所等)の職場

※ <u>なお、実施職場、業務内容等について、実習生の御希望に添えない場合がありま</u> すので、御了承ください。

【参考 令和3年度の職場実習実施職場】

- 行財政局 人事部 人事課
- ・総合企画局 総合政策室SDG s ・市民協働推進担当
- · 保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課
- ・子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 児童福祉センター総務課
- ・子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室(養正保育所)
- •都市計画局 都市景観部 開発指導課
- · 文化市民局 共生社会推進室
- •文化市民局 文化芸術都市推進室 元離宮 二条城事務所
- ・北区役所 保健福祉センター 子どもはぐくみ室
- ・中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当
- ·西京区役所 地域力推進室 総務·防災担当
- ・伏見区役所深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当
- ·上下水道局 総務部 職員課

(4) 実習内容

軽作業,一般事務補助等, (封筒の仕分け,ラベル貼り,書類整理,パソコンでのデータ 入力等),イベント(研修会,セミナー及び区民まつり等)の準備や設営業務

(5) 実習の待遇等

無給。別途交通費を支給(実費)します。傷害保険あり。

3 選考方法

提出された書類及び個別面接のほか、パソコン操作試験により、実習生13名(予定)を 選考します。

なお、応募者が募集人数を大幅に上回った場合は、提出された書類により事前に選抜する ことがあります。書類審査を実施した場合は、5月下旬に障害保健福祉推進室から通知書を 送付します。

(1)面接

書類審査の後、事業所を通じて、面接日時・場所の通知書を送付します。 面接は、以下の日程で実施します。

なお、面接時間は障害保健福祉推進室で指定します。欠席の場合は不合格とします。

【面接日程】

令和4年6月1日(水)又は2日(木)のいずれか1日

(面接時間:1人当たり15分程度)

※ 応募者の面接と同時に、事業所支援者とのヒアリングを行います。

(2) 面接選考(最終) 結果

6月中旬に、事業所を通じて面接を受けられた応募者へ選考結果を通知します。

なお、<u>合否結果についての問合せにつきましては、一切応じられませんのであらかじめ</u> 御了承ください。

※ 選考された応募者が就職等により実習開始までに辞退した場合等に選考されなかった方(実習待機者)の中から繰り上げて選定する場合があります(若干名)。 実習待機者として登録の意向については、結果通知時に確認します。

<参考1> チャレンジ雇用の概要

職場実習生のうち、本人の希望や実習の内容、今後の就職活動の状況等を総合的に判断したうえで選考し、数名程度の方に、一般就労に向けた更なる実践経験を積むための「チャレンジ雇用」の機会を提供します。

【待遇等】

- ・本市の会計年度任用職員Bとして、給与を得ながら働いていただきます。
- 雇用期間:約1箇月
- ・実施職場等の状況等を確認のうえ、個別に調整します。

<参考2> 障害者雇用の取組の拡大について

本市では、令和2年度から、正規職員の採用試験について、受験要件を拡大し、知的・ 精神障害のある方についても受験いただけることとなりました。

また,一般公募により,会計年度任用職員としての採用も予定しております。 具体的な採用情報等につきましては,以下のホームページで公開予定です。

■ 正規職員の採用試験

https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/exam/exam-outline/

■ 会計年度任用職員の募集

https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-1-0-0-0-0-0-0-0.html (募集がある場合のみ、募集ページへのリンクを掲載しています。)